

## 靱井勝人・NHK会長の辞任を求め、安倍首相の任命責任を問う声明

- 1 2014年1月25日、日本放送協会（NHK）の会長に、靱井勝人氏が就任した。靱井氏は、就任当日に行われた記者会見において、従軍慰安婦を巡る問題について問われた際、「このへんの問題はどこの国にもあったこと。」「韓国が、日本だけが強制連行をしたみたいなことを言っているから、話がややこしいですよ。」「補償しろと言っているわけですよ。しかしそういうことは全て日韓条約で国際的には解決しているわけですよ。それをなぜそれを蒸し返されるんですか。おかしいでしょう。」との発言を行ったと報道されている。

アジア太平洋戦争期間中、旧日本軍は、韓国を含むアジア諸国において、多くの女性たちを強制的に「従軍慰安婦」にして、日本軍兵士の性処理の対象としてきた。「従軍慰安婦」にされた女性たちは、性処理の対象として辱められ、徹底的に人間性を破壊されたことから、戦後も長い間、精神的、肉体的な被害を回復できず苦しめられてきた。「従軍慰安婦」制度への旧日本軍関与を認めた河野談話が発せられた後も、日本政府の責任を追及する数多くの戦後補償裁判が提起されてきたのは、旧日本軍によって「従軍慰安婦」とされた人びとの負った傷が、時間の経過によって決して癒されることのないほど深かったからにほかならない。

上記靱井氏の発言は、このような被害者の苦しみを一顧だにせず、「従軍慰安婦」制度の存在を「どこの国にもあったこと。」と評し、旧日本軍の蛮行を免罪するだけでなく、癒しがたい傷をかかえて苦難の人生を歩まざるを得なかった多くの「従軍慰安婦」とされた人びとを再度深く傷つけるものであり、到底ゆるされるものではない。

- 2 また、靱井氏は、秘密保護法について、NHKの報道をどう考えるか、と問われた際には、「まあ通っちゃったんで、言ってもしょうがないのではと思いますが」、「これが必要だと政府の説明ですから、とりあえず受けて様子を見るしかないんじゃないでしょうか。」「政府の中にはメディアは反対ばかりで、賛成があってもいいという意見もある。」などと回答したうえで、NHKの国際放送について問われた際も、「尖閣諸島、竹島という領土問題については、明確に日本の立場を主張するのは当然のこと。」「政府が右とすることを左と言うわけにはいかない。」と発言したとされる。

放送法は、第1条で、放送の原則として「不偏不党」「真実及び自律」「表現の自由」「健全な民主主義の発達に資すること」を挙げている。さらに第4条で、番組の編集にあたっては、政治的に公平であること、意見が対立している問題ではできるだけ多くの角度から論点を明らかにすること、などを求めている。

靱井氏の上記発言は、これら放送法の定めに明確に反して、時の政府の主張を一方的に垂れ流すだけの報道を目指すことを表明したものであり、まさに国の「大本営発表」を伝えるだけの機関であった戦前の「日本放送協会」と同様の、マス

- メディアの名に値しない放送局を目指そうとする発言であるといわざるを得ない。
- 3 さらに、靱井氏は、制作現場で会長の意見と食い違う意見が出た場合、どう対応するのか、と問われた際には、「最終的には会長が決める」、「了解なしに、現場で勝手に編集してそれが問題であるということになった場合については、責任をとります。」「私の了解をとってもらわないと困る。」と発言したとされる。加えて、靱井氏は、会長就任初日に、NHKの10名の理事に日付を空欄にした辞表を書かせ、これを預かったと報道されている。このような靱井氏の言動は、自らの意見に反する放送制作、理事の業務執行を許さない、いわば靱井氏の独裁体制を敷こうとするものであり、到底許されることではない。特に、理事の辞表を預かる行為については、靱井氏の出身母体である財界からも、強く批判がされている。
- 4 NHKの会長は、NHKの経営委員会が任命するものであるが、およそ報道機関のトップとしての適性を有さない靱井氏を会長に任命した経営委員会の責任は、強く問われなければならない。

そして、経営委員会のメンバーである経営委員は、衆参両院の同意を得て内閣総理大臣が任命するものであるが、安倍首相が任命をした経営委員の百田尚樹氏は、都知事選の応援演説で「南京大虐殺はなかった」と発言し、同じく安倍首相が任命をした経営委員の長谷川三千子氏は、朝日新聞東京本社で拳銃自殺した元右翼団体幹部の追悼文を書き、その中で、同幹部の行為を賞賛していた。

安倍首相がこれらの経営委員を任命した動機は、経営委員会に歴史修正主義・極右排外主義・民主主義否定の立場に立つものを送りこみ、NHKへの政府の介入を実現しようとしたからにはほからない。そして、これら安倍首相が任命をした経営委員をメンバーとする経営委員会により、靱井氏が会長に任命されたのである。したがって、安倍首相の任命責任も、強く問われなければならない。

- 5 靱井氏は、上記就任会見後に、「私見を申し上げたところは取り消した」などと説明しながらも、「私は大変な失言をしたのでしょうか」などと述べ、発言自体には問題がないとの認識を示しており、自らの発言がNHKの会長としておよそ不適切であり、強く非難されるべき発言であるとの自覚すら存しないのである。
- 6 われわれは、「健全な民主主義の発展に資する」ことを目的としたNHKの会長として、靱井氏が適性の片鱗もみられないことから、即時に辞任することを求めるとともに、「靱井会長」の誕生をもたらした経営委員会の委員を任命した安倍首相の任命責任を強く問うものである。

2014年4月14日

自由法曹団

団長 篠原義仁